

平成18年9月28日

新城市長 穂積亮次 殿

新城地域審議会

会長 森野 頼之

新市まちづくり計画の進捗状況について（答申）

平成18年5月23日付新改～1・1・3で諮問のあったことについては、下記のとおりです。

記

新市まちづくり計画の進捗状況については、年度ごとの実施計画がなく、事業のスケジュールが確認できないことと現在の進行状況も把握しづらいことにより、議論ができなかったのが実情です。

各施策に関する意見を述べる前に、このことについて早急な改善を要望します。

まちづくり計画における時系列の明示は、市がどんな事業を重視しているのか、何を優先させているのか、どのような中長期的なプランで各事業を進行する予定であるのか、まちづくりの全貌を判断する材料になり、まちづくりのビジョンを明確にします。

よって、新市まちづくり計画を推進するために、別紙「新市まちづくり計画の進捗状況確認表（案）」を作成し、各々の事業の進行が把握できる状況をつくらなくてはならないと考えます。

以上の状況の下、本答申では、新市まちづくり計画の7つの柱に対して、平成19年度に向けて優先・重視を望む意見を申し上げます。

1 自然環境の保全と共生のまちづくり

- (1) 循環型社会の構築のため、省エネ・新エネルギーの調査・研究、バイオマスタウン構想を立ち上げてください。(1-4)
- (2) リサイクル活動の推進について、地元との約束であった、廃棄物の資源化や再利用を推進するため、クリーンセンター西側へリサイクル施設の建設を早期実現してください。  
また、その運営に市民の活力を活かすよう検討してください。(1-4)

2 活力あふれる産業振興のまちづくり

- (1) 農林業の振興中、鳥獣害対策の推進（改善策の検討）について、被害発生後対策のみではなく、予防策を積極的に研究し農家へ助言をできるように考えてください。

また、モデル地区を選定し、被害を最小限にするよう、具体的施策を進めてください。(2-1)

- (2) 消費者交流、体験型農業事業の推進(コミュニティビジネスの推進)について、生産者と消費者を結ぶ交流や農村定住による地域活性化を図るため、グリーンツーリズムや市民農園を推進してください。(2-1)
- (3) 担い手の確保が急務な農林業における就業支援と雇用対策を実施してください。(2-5)
- (4) 上記(2)(3)を推進するためのビジョンの実行計画を策定してください。(2-1)
- (5) 農地等の集積を図り、担い手を中心とした集落営農を推進するよう指導体制を確立してください。(2-1)

### 3 潤いと快適の住環境をめざすまちづくり

- (1) 道路網ネットワークの整備として、地域の活性化、人口の減少・雇用対策に資するため、円滑な都市間交通(交流)の促進及び企業・工業団地と高規格道路を結ぶ道路網の計画、整備を実施してください。(3-1)
- (2) 第二東名高速道路新城インター(仮称)周辺整備基本計画の具体化を進めてください。(3-1)
- (3) 新市の一体化を促進する道路として「一般県道清岳新城線」及び「一般県道富岡大海線(豊川架橋を含め)」の早期整備を図ってください。(県事業)

### 4 健康と安全・安心のまちづくり

- (1) 健康と安全・安心のまちづくりは、新市に求められる重要なテーマです。その実現のためには、家庭・地域・学校や行政がそれぞれの立場と責任で努力するとともに、相互に連携しあうことが不可欠です。このことを基本に据えて、今後の具体化にあたってください。(4-7)
- (2) 医療・保健・福祉の有機的連携の下に、市民一人ひとりのライフスタイルに合った疾病予防及び介護予防対策を実施してください。(4-1)
- (3) 新城市民病院の医師不足問題から生じた救急医療体制の崩壊は、市民生活に大変な影響を与えています。早急に病院と開業医の連携を推進し、第2次救急医療体制とお産ができる体制の整備に努力してください。(4-1)
- (4) 社会福祉の充実として、高齢者や障害者などの災害時の不安を解消するため、災害時対応の具体的行動計画を作成してください。(4-3)
- (5) 少子化対策として、地域のニーズと活動実態を的確に把握した上で子育て支援策を実施してください。(4-4)
- (6) 地域ケアシステム構築として、福祉ボランティアの育成をしてください。だれもが住み慣れた地域で暮らしてゆくため、あらゆる世代が参加する地域ボランティア活動支援の充実を図ってください。(4-6)

### 5 個性を磨く教育文化のまちづくり

- (1) 教育は多様化する価値観に流されるものではありません。人と自然にやさしい人づくり、いのちと平和を大切に作る人づくりなど、新市の理念・理想を掲げて取り組んでください。(5-1)
- (2) 学校教育の充実として、個性と成長を尊重する学校カリキュラムの充実を行ってください。施設整備や維持管理には予算がついていますが、次世代を

担う子どもたちへのソフト事業は少ないように見受けられるのでソフト事業を展開してください。(5-1)

- (3) 青少年の健全育成として、子どもの健やかな成長を育むため、家庭教育に関する学習機会や情報提供施策を実施してください。(5-5)
- (4) 市民の健康と体力の維持増進のため、子どもから大人まで楽しめるスポーツ施設(総合体育館)を整備してください。(5-3)

## 6 住民参加と協働のまちづくり

- (1) 市民交流と融和の推進について、新市の発足に伴う一体感の醸成を図るため市民憲章、各種都市宣言、市の花等の制定と普及に努めてください。(6-1)
- (2) まちづくり活動の推進として、まちづくりの担い手となる多様な組織を育成するため人材育成プログラムの実施を実現してください。(6-2)
- (3) 行政区は、住民自治の観点から、世帯数の格差是正等について見直しを図ってください。(6-3)
- (4) 自治の主体である市民、市議会及び市の果たすべき役割や責務、市政運営の原則など、自治体としての基本的な枠組みを明らかにするため自治基本条例を早期に制定してください。(6-4)

## 7 健全な行財政運営をめざすまちづくり

- (1) 合併の効果を最大限に活かした財政運営に努めると共に、安易な人員削減ではない定員適正化計画を速やかに策定し、実行に移してください。(7-3)

以上、個々の施策について意見を述べましたが、合併の最大のメリットの一つとして行財政改革によるコストダウンが挙げられます。その意味では、新市まちづくり計画の「6 住民参加と協働のまちづくり」「7 健全な行財政運営をめざすまちづくり」といった要素は、今後のまちづくりにおいてたいへん重要なウェイトを占めています。これらのビジョンを具現化し、結果が具体的に現れてきたときに初めて新市まちづくり計画が住民たちの手に届くことになると思います。

### 補 説

最後に、合併して1年、地域審議会が発足して半年間が経過いたしました。

新城地域審議会は、新しい新都市を建設していくにあたり、市民と市職員が共に、次に掲げる意識改革に取り組み、協働による地域づくりをめざすことを提言します。

#### 1 市民の意識改革 - 自立した市民 -

市民は、「地方自治は、主権者である市民が自らの責任に基づいて決定し、主体的に行動することにより進める」ことを認識し、受動から能動へ変わる必要があります。

## 2 職員の意識改革 自ら考え、判断し、行動する公務員

市職員は、自らも一市民であることを認識し、常に市民の立場を忘れず、新市の建設に全力で取り組んでください。

そして、市民と協働の地域づくりを積極的に展開するため、組織内の横の連携を密接にすると共に、市民の疑問に必ず答え、市民の自発的な意見・要望・工夫・発想の収集・分析する能力を養ってください。

また、主権者である市民の自覚を促すため、広報活動を活発に行ってください。その際、専門用語や難解な言葉には解説を加え、ふりがなを用いるなどの工夫をし、子どもから大人まで幅広い世代の市民が理解できるものにしてください。

さらに、配置転換により事業の方針と継続性を損なうことがないよう要望し、この答申の結びとします。

別紙として、「新市まちづくり計画の進捗状況確認表（案）」を添付します。